

国立劇場再整備等事業（令和5年2月3日公告）入札説明書・同添付資料等の訂正表(第2回)

No.	資料名	頁数	行数	項目	訂正前	訂正後
1	6_(資料-1-3) 事業費の算定及び支払方法	11	1	第2_3_(2)_①維持管理・運営費	維持管理費は、国立劇場の維持管理業務開始日（令和11年12月1日）以降、事業期間にわたり、年2回、全39回支払うものとする。運営費は、業務要求水準書（資料-2）【添付資料2-1】「本事業の業務内容及び振興会が実施する業務内容」に定める各運営業務の開始日以降、事業期間にわたり、年2回、最大全50回支払うものとする。	維持管理費は、国立劇場の維持管理業務開始日（令和11年12月1日）以降、事業期間にわたり、年2回、全39回支払うものとする。運営費は、業務要求水準書（資料-2）【添付資料2-1】「本事業の業務内容及び振興会が実施する業務内容」に定める各運営業務の開始日以降、事業期間にわたり、年2回、最大全50回支払うものとする。ただし、令和11年12月1日から開始される業務は、初回の支払期の計算期間を令和11年12月1日から令和12年3月31日の4か月間として計算すること。
2	6_(資料-1-3) 事業費の算定及び支払方法	11	12	第2_3_(2)_①維持管理・運営費	下表の業務費については、業務量の実績に応じた対価を支払うこととし、入札時は下表の金額を見込むこと。	下表の業務については、入札時に各年度における業務量を見通すことができないことから、業務量の実績に応じた対価を支払うこととする。そのため、入札時は令和12年度下期まで下表に示す金額を入札価格に含めるものとし、令和13年度以降は令和12年度の業務実績等を踏まえたうえで業務量を判断することから、入札価格に含めないものとする。ただし、支払については、表4の支払スケジュールのとおり、令和13年度上期以降においても業務量の実績に応じて支払うものとする。
3	6_(資料-1-3) 事業費の算定及び支払方法	12	-	第2_3_(2)_①表5_舞台照明用電球の供給費_入札時の金額	令和11年度の下期に733,000円（税抜）、令和12年度以降、各年度の半期ごとに1,100,000円（税抜）を入札価格に含めること。	令和11年度の下期に733,000円（税抜）、令和12年度の半期ごとに1,100,000円（税抜）を入札価格に含めること。（※注）  （表枠外に注書を追記） ※注 令和13年度上期以降は入札価格に含めないこと。
4	6_(資料-1-3) 事業費の算定及び支払方法	12	-	第2_3_(2)_①表5_I Cカード作成業務費_入札時の金額	令和8年度以降、各年度の半期ごとに200,000円（税抜）を入札価格に含めること。	令和8年度から令和12年度までの半期ごとに200,000円（税抜）を入札価格に含めること。（※注）  （表枠外に注書を追記） ※注 令和13年度上期以降は入札価格に含めないこと。
5	6_(資料-1-3) 事業費の算定及び支払方法	13	-	第2_3_(2)_①表5_託児室運営業務費_入札時の金額	令和11年度の下期に1,000,000円（税抜）、令和12年度以降、各年度の半期ごとに1,500,000円（税抜）を入札価格に含めること。	令和11年度の下期に1,000,000円（税抜）、令和12年度の半期ごとに1,500,000円（税抜）を入札価格に含めること。（※注）  （表枠外に注書を追記） ※注 令和13年度上期以降は入札価格に含めないこと。
6	6_(資料-1-3) 事業費の算定及び支払方法	13	-	第2_3_(2)_①表5_電話予約受付業務費_入札時の金額	令和7年度以降、各年度の半期ごとに18,900,000円（税抜）を入札価格に含めること。	令和7年度から令和12年度までの半期ごとに18,900,000円（税抜）を入札価格に含めること。（※注）  （表枠外に注書を追記） ※注 令和13年度上期以降は入札価格に含めないこと。
7	6_(資料-1-3) 事業費の算定及び支払方法	14	-	第2_3_(2)_①表5_公演記録支援業務費_入札時の金額	令和11年度の下期に13,666,000円（税抜）を、令和12年度以降、各年度の半期ごとに20,500,000円（税抜）を入札価格に含めること。	令和11年度の下期に13,666,000円（税抜）、令和12年度の半期ごとに20,500,000円（税抜）を入札価格に含めること。（※注）  （表枠外に注書を追記） ※注 令和13年度上期以降は入札価格に含めないこと。
8	6_(資料-1-3) 事業費の算定及び支払方法	15	-	第2_3_(2)_①表5_普及発信施設の企画・制作業務費_入札時の金額	令和11年度の下期に26,666,000円（税抜）、令和12年度以降、各年度の半期ごとに40,000,000円（税抜）を入札価格に含めること。	令和11年度の下期に26,666,000円（税抜）、令和12年度の半期ごとに40,000,000円（税抜）を入札価格に含めること。（※注）  （表枠外に注書を追記） ※注 令和13年度上期以降は入札価格に含めないこと。
9	6_(資料-1-3) 事業費の算定及び支払方法	15	-	第2_3_(2)_①表5_冊子作製支援業務費_入札時の金額	令和6年度以降、各年度の半期ごとに23,500,000円（税抜）を入札価格に含めること。	令和6年度から令和12年度までの半期ごとに23,500,000円（税抜）を入札価格に含めること。（※注）  （表枠外に注書を追記） ※注 令和13年度上期以降は入札価格に含めないこと。
10	6_(資料-1-3) 事業費の算定及び支払方法	16	-	第2_3_(2)_①表5_クリーニング業務費_入札時の金額	令和11年度の下期に193,000円（税抜）、令和12年度以降、各年度の半期ごとに290,000円（税抜）を入札価格に含めること。	令和11年度の下期に193,000円（税抜）、令和12年度の半期ごとに290,000円（税抜）を入札価格に含めること。（※注）  （表枠外に注書を追記） ※注 令和13年度上期以降は入札価格に含めないこと。
11	6_(資料-1-3) 事業費の算定及び支払方法	20	-	第5_3_③表6_維持管理費（修繕業務費除く）_使用する指標	「毎月勤労統計調査 賃金指数」：（就業形態別きまって支給する給与・事業所規模30人以上・就業形態別・サービス業務（他に分類されないもの）・本系列・厚生労働省）	「毎月勤労統計調査 賃金指数」：（就業形態別きまって支給する給与・事業所規模30人以上・就業形態計・サービス業（他に分類されないもの）・本系列・厚生労働省）
12	6_(資料-1-3) 事業費の算定及び支払方法	20	-	第5_3_③表6_運営費_使用する指標	「毎月勤労統計調査 賃金指数」：（就業形態別きまって支給する給与・事業所規模30人以上・就業形態別・サービス業務（他に分類されないもの）・本系列・厚生労働省）	「毎月勤労統計調査 賃金指数」：（就業形態別きまって支給する給与・事業所規模30人以上・就業形態計・サービス業（他に分類されないもの）・本系列・厚生労働省）
13	11_(資料-2) 業務要求水準書 第4章 施設整備	4-56	13	第6節 1. (2) ② g.	g. すのこ上部から演出に使用するための電源を降ろすことができるものとし、上手前方、上手中程、上手後方、下手前方、下手中程及び下手後方の6か所に機器用分電盤を設置する。また、上手及び下手それぞれについて舞台上の持込機器用分電盤と並列回路とする。	g. すのこ上部から演出に使用するための電源を降ろすことができるものとし、大劇場及び小劇場においては上手前方、上手中程、上手後方、下手前方、下手中程及び下手後方の6か所に、演芸場においては1か所に機器用分電盤を設置する。また、上手及び下手それぞれについて舞台上の持込機器用分電盤と並列回路とする。
14	107_(添付5-3-2) I Cカード作成業務に係る要求水準	2	20	2. (3) ④	事業者が使用するI Cカードについては、振興会が指示する文字を印刷のうえ、振興会に事前に確認を得たうえで使用する。事業者用I Cカードは、事業者負担で調達すること。	振興会が指示する文字を印刷のうえ、振興会に納品する。
15	様式C-3 添付①	-	-	-	（「国立劇場舞台照明用電球の供給費」W列19行目以降 記載なし）	（「国立劇場舞台照明用電球の供給費」W列19行目以降に斜線追加）
16	様式C-3 添付①	-	-	-	（「I Cカード作成業務費」W列28行目以降 記載なし）	（「I Cカード作成業務費」W列28行目以降に斜線追加）
17	様式C-3 添付①	-	-	-	（「託児室運営業務費」W列32行目以降 記載なし）	（「託児室運営業務費」W列32行目以降に斜線追加）
18	様式C-3 添付①	-	-	-	（「電話予約受付業務費」W列35行目以降 記載なし）	（「電話予約受付業務費」W列35行目以降に斜線追加）

国立劇場再整備等事業（令和5年2月3日公告）入札説明書・同添付資料等の訂正表(第2回)

No.	資料名	頁数	行数	項目	訂正前	訂正後
19	様式C-3添付①	-	-	-	(「公演記録支援業務費」W列36行目以降 記載なし)	(「公演記録支援業務費」W列36行目以降に斜線追加)
20	様式C-3添付①	-	-	-	(「普及発信施設の企画・制作業務費」W列39行目以降 記載なし)	(「普及発信施設の企画・制作業務費」W列39行目以降に斜線追加)
21	様式C-3添付①	-	-	-	(「冊子作製支援業務費」W列41行目以降 記載なし)	(「冊子作製支援業務費」W列41行目以降に斜線追加)
22	様式C-3添付①	-	-	-	(「クリーニング業務費」W列44行目以降 記載なし)	(「クリーニング業務費」W列44行目以降に斜線追加)
23	229_ (資料-8) 国立劇場再整備等事業（令和4年4月12日公告）入札説明書に関する第1回～第3回質問回答（抜粋版）	26	-	No. 326回答	振興会が事業者を支払う維持管理・運営に係る対価は、支払区分ごとに平準化して支払うこととし、維持管理・運営業務開始日から国立劇場の引渡日まで、国立劇場の引渡日翌日から事業期間の終了日までとに区分したうえで、それぞれの期間においては毎年各回同額としますが、事業者が請負企業に支払う業務費を毎年各回異なる金額とすることは妨げません。なお、業務量の実績に応じた対価を支払う業務については、表4.において指示する金額を入札価格に含めることとします。	振興会が事業者を支払う維持管理・運営に係る対価は、原則、支払区分ごとに平準化して毎年各回同額としますが、令和11年12月1日から開始される業務は、初回の支払期の計算期間を令和11年12月1日から令和12年3月31日の4か月間として計算することをご留意ください。そのうえで、事業者が請負企業に支払う業務費を毎年各回異なる金額とすることは妨げません。なお、業務量の実績に応じた対価を支払う業務については、表5.において指示する金額を入札価格に含めることとします。